受付日（事務所記入）：

横浜市神奈川区民文化センター　かなっくホール

劇団かなっく第３回公演　応募申込書

（ふりがな） 氏名		生年月日 西暦　　年　月　日 （満　　歳） ※記入日時点	写真添付 4 cm × 3 cm カラー/上半身正面 ※郵送の場合は 写真裏面に氏名を 記入してください
在学校名(学生でない場合は不要)		学年	
現住所　〒			
E-Mail：		電話番号：　　（　　）	
演劇経験 （あれば）		出演した主な舞台 （あれば）	
なぜ参加したいと思いましたか？ご自由にお書きください。			
オーディション【12/22(火)】ご希望時間帯		①18時～19時　②19時～20時　③20時～21時	
応募チラシに記載した日程で出席不可能な日があれば 必ずご記入ください			
当企画をどこでお知りになりましたか？ １．年間チラシ、募集チラシ　２．LINE　３．当館ホームページ　４．当館X(旧Twitter) ５．当館Instagram　６．当館Facebook　７．講師　８．その他（　　）			

参加者は、裏面の参加規約に記載された内容について同意の上、横浜市神奈川区民文化センター（以下「主催者」という）が主催する【劇団かなっく第３回公演】(以下「ワークショップ」という)への参加を希望します。

記入日　　年　　月　　日　　氏名

※申込者が未成年のときは、以下もご記入ください。
裏面の参加規約に記載された内容について同意の上、ワークショップへの参加申込に親権者として同意します。
（親権者がご両親である場合、 ご両名ともご記載頂くようお願いいたします）

保護者氏名　　申込者との続柄　　保護者氏名　　申込者との続柄

連絡先　　（　　）　　連絡先　　（　　）

※お預かりした個人情報は、慎重に管理し、当ワークショップのご案内、連絡等以外には使用いたしません。

別紙　参加規約

1.参加者は、講師、スタッフ、館内規則、その他主催者側の指示に従って頂きます。
なお、指示に従わない場合、ワークショップへの参加が取りやめになる場合があります。

2.参加者は、参加に当たって以下の事項を約束します。以下の事項が守られなかった（(2)の配慮を要する事項の申告がされなかった場合を含む）ことによる不利益について主催者、講師は責任を負いかねます。
(1) 発熱、飲酒状態、その他主催者が参加困難と判断した状態で参加しないこと
(2) 以下の参加不可事由に該当しないこと
・怪我の治療中であるなど十分な身体的動きができない場合
・妊娠中
※その他参加に配慮を要すると思われる事項がある場合、以下にご記載ください。
（　　）
(3) 参加者が未成年の場合、親権者がワークショップへの参加及び本参加規約の内容に同意していること
(4) 他の参加者や講師の同意なく、参加者や講師の撮影及び撮影した写真・動画をブログ・SNS 等に掲載しないこと
(5) これまで及び将来を含め、暴力団などの反社会的組織に属していないこと、暴力行為など反社会的行為を行っていないこと
(6) ワークショップにおいて、営業活動、宗教・政治活動、公序良俗に反する行為、その他秩序を乱す行為を行わないこと
(7) 本申込みを行う本人が参加し、第三者を参加させないこと

3.講師、主催者において、ワークショップの様子（ワークショップを通じて参加者が制作した成果物を含みます）を録音・録画・写真撮影等する場合があります。主催者は、その録音・録画・撮影物を、ワークショップや事業の広報、宣伝、アーカイブ目的で利用することができます（複製、放映、SNS・その他インターネット上での利用を含みます）。

4.私有物の保管や安全には各自、十分ご注意ください。盗難その他の事故により参加者が損害を被った場合も、主催者は、その故意又は過失による損害でない限り、責任は負いかねます。

5.地震、雪、台風その他の自然災害、交通機関の乱れや運休、感染症の流行、その他主催者のコントロールを超える事情によって、ワークショップを中止する場合がございます。主催者はこれにより生じた損害の賠償責任を負いません。

6.参加者は、以下の留意点に同意します。
(1) ワークショップへの参加による技能取得が保証されるものでないこと
(2) ワークショップの内容が変更される場合があること
(3) 参加者同士のトラブルについて、主催者、講師は責任を負いかねること

7.主催者は、ワークショップへの参加に関して取得する参加者の個人情報について、個人情報保護法の趣旨に則って取扱うものとし、ワークショップに関する情報の参加者への提供、参加者の本人確認及び諸連絡、今後のワークショップその他主催者のイベント案内の目的に限り取得した個人情報を利用します。

8. パワーハラスメントの禁止および相談窓口
参加者及び講師、主催者がパワーハラスメント行為を受けたと主張する場合、速やかに次の相談窓口に連絡し、適切な助言および支援受けることができるものとします。
株式会社横浜メディアアド　総務部
岩本 孝 080-5935-1810 iwamoto@soag.co.jp
石井 幸子 080-5935-1791 ishii@soag.co.jp

10. 本参加規約に定めのない事項および各事項の解釈適用ならびに疑義が生じた事項については、法令および習慣に諮り、誠意をもって協議し解決を図るものとします。

11.本ワークショップに関する合意は日本法に準拠し、本ワークショップに関する一切の訴訟については、横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。